

本日ここに、平成25年松本市議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申しあげます。

まずは冒頭、提出議案の説明に先立ちまして、市職員が相次いで逮捕されるという不祥事が発生いたしましたことに対し、この場をお借りして、改めてご報告とお詫びを申しあげたいと存じます。

概要等につきましては、既に市議会の委員協議会へご報告申しあげたところでございますが、いずれの不祥事も、公務外とは言え、市民に奉仕し、信頼されるべき立場にある公務員として、また人として、このような犯罪行為を行うことは、断じてあってはならないことであります。

順調に仕事が進んでいる時こそ、特に綱紀粛正に努めるよう、機会あるごとに全職員に注意を喚起し、徹底を図ってきたにもかかわらず、度重なる不祥事が発生したことは、公務員に対する信用を著しく失墜させ、市民の信頼を裏切るものであり、倫理観が欠如していると言わざるを得ず、誠にもって遺憾であります。

このような不祥事により、議会を始め市民の皆様にも、大変ご心配、ご迷惑をお掛けしたことに対し、重ねて心より深くお詫びを申しあげます。

いずれの不祥事も、現在捜査中でありますので、捜査の進展を待って事実の確認が取れ次第、速やかに厳正な処分を行います。

また、全職員に対し、このような不祥事を二度と起こさないよう、常に危機管理意識を持つこと、自己研さんを重ねること、綱紀粛正を徹底することを、改めて強く指示いたしました。

この憂慮すべき事態を真摯に受け止め、緊急に全課長を対象に、公務員倫理と服務に関する研修を実施し、これを受け、課長が各職場において、公務員倫理について、指導、徹底を図ったほか、公用車両運転前のアルコール検知器による検査や、職場における同僚への声かけや、気配りなど、目下、できることから取組みを始めており、全体の奉仕者として高い倫理観と使命感を持ち、全力を挙げて職務に精励し、市民の負託に応えるよう、全職員挙げて努めてまいりまいる覚悟でございます。

さて昨年は、私が市政をお預かりして、3期目のスタートを切った年であり、早いもので、間もなく、1年が経過しようとしております。

これまで着実に市政運営を推進できましたことは、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、改めて心から感謝と御礼を申しあげる次第でございます。

今定例会におきまして、平成25年度の予算案並びに関連する議案のご審議をお願いするに当たり、まずは、この1年間を振り返るとともに、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申しあげ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のとおり3期目の市政運営は、これまでの重要施策を発展的に継承する形で、懸案課題の実現に向け、「起承転結」の「起」ではなく、「承」からスタートして、スピード感を持って取り組んでまいりました。

そこで、市政運営の大きな柱に据えた、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を具現化すべく、目下、鋭意取り組んでおります、5つのリーディングプロジェクトについて、順を追って申しあげたいと存じます。

まずは、「城下町の再生」につながる「松本城を中心としたまちづくり」について申しあげます。

風格ある城下町まつもとの再生を目指し、「南・西外堀復元事業」、並びに「内環状北線整備事業」を一体的に進めるとともに、市民との協働により、大手門枅形整備や歩いてみたい城下町整備、水めぐりの井戸整備を行うなど、松本城を中心としたまちづくりに、継続して取り組んでおります。

とりわけ、「大手門枅形整備」につきましては、昨年12月に発掘調査が終了しました。

そでべい

これまでの発掘で、大手門枅形袖堀の基礎の石垣や、水野家、戸田家の家紋入りの屋根瓦など、貴重な遺構、遺物が多数発見されております。

現在は、史実の把握、検証を行っており、これらの遺構、遺物は、松本城築城当時を知る貴重な資料であり、後世に伝えるべき、貴重な財産、並びに宝物でございます。

当面は、暫定的に、市民や観光客の皆様が憩える公園、また、松本城の玄関口として、様々なイベントを開催することができる多目的広場の整備を計画しておりますが、将来的には、「史跡松本城」の指定も視野に入れ、城下町松本の再生、並びに歴史あるまちづくりに相応しい活用方法を検討してまいります。

次に、「南・西外堀復元、並びに内環状北線整備」につきましては、関係する皆様への丁寧な説明と慎重な対応を基本に、当該事業を進めているところでございます。

昨年11月、南・西外堀復元予定地の一部を都市公園の区域に編入する、「松本城公園の都市計画公園区域変更」の手続きを行い、「史跡松本城の追加指定」に向け、同意をいただいた全体の約8割の面積について、文化庁に意見具申書を提出しており、間もなく、外堀復元部分の一部が「史跡松本城」に追加されることが、正式に決定される見込みでございます。

史跡指定に同意を賜りました権利関係者の皆様には、昨年10月から補償算定調査に着手し、その結果を順次説明させていただいているところであり、今後は、権利関係者の皆様の具体的なお考えをお伺いして、一層のご理解、ご協力を賜りながら、一步一步着実に進めてまいります。

次に、「健康産業の創出と誘致、雇用の創出」について申しあげます。

一昨年、産・学・官連携により設置された「松本地域健康産業推進協議会」におきまして、参加企業から提案のあった、実用化に近い段階にある具体的な事業について、目下、実証実験に向け、検討しております。

また、昨年11月から、経済産業省が「医療・介護周辺サービス産業に係る、民間企業

との連携についての調査事業」を、松本市で実施しております。

この事業は、少子高齢化や、生活習慣病など慢性疾患の増加を背景に、医療、介護、健康などの分野において、民間企業と行政との連携の促進を図ることで、国民の健康的な生活を支えていくことを目的にしており、特に、行政だけでは対応が困難な様々な課題を、民間企業の力をお借りして解決し、そこから新たな事業が生み出されることが期待されるものであります。

そこで、新年度におきましては、特に健康産業の創出に取り組む、市内の中小企業に対する支援制度の充実を図ってまいります。具体的には、財政的支援として、健康産業分野への進出や、新製品の開発に対する市の融資制度を拡充し、併せて利子補給の要件を緩和します。

加えて、健康産業分野における新製品や、新たなサービスに関連した実証実験につきましては、助成制度を設けることとしており、これらの支援制度の拡充が、新産業の創出に向けての後押しになればと考えております。

また、この秋には3回目の「世界健康首都会議」の開催を予定しております。

特に今年の会議では、「健康寿命延伸」をキーワードに、市民の健康増進に視点を置いたシンポジウムを、2日間にわたり同時に開催することとしており、この会議を通して、「健康寿命延伸都市・松本」に対する市民の理解が一層深まり、加えて松本スタイルの社会システムの構築を目指す都市戦略を、広く国内外に向けて情報発信する機会になればと考えております。

新年度も引き続き、スモールサクセスストーリーを積み重ねながら、健康を支える新産業と雇用の創出に取り組んでまいります。

一方、こうした医療、健康、福祉、環境の分野を中心とした新産業の受け皿として、平成24年1月から分譲受付を開始し、企業誘致を進めております新松本工業団地では、現在2社が、工場の建設を行っており、さらに新年度には、1社が進出する予定となっております。

今後も、庁内の組織体制の強化を図り、ヘルスバレーの拠点形成に努めてまいります。

次に、「次世代交通政策による中心市街地の賑わいの創出」について申し上げます。

ご案内のとおり次世代交通政策は、歩くことを基本とした持続可能なまちづくりを目指しており、市民の皆様のご理解を得ながら、その取組みを進めております。

そこで、昨年8月に策定した「新しい交通体系によるまちづくりビジョン」を、市民の皆様にご周知、啓発し、併せてまちづくりに対する認識の共有化を図るため、2月15日の東部地区を皮切りに、市内全35地区において、まちづくりビジョンの説明会を開催しております。併せて、商業者団体の皆様にも説明会を開催し、幅広く意見や要望などを伺ってまいります。

さらに、市民の皆様に見える形の一つとして取り組んでおります社会実験につきましては、昨年9月に続き、2回目となる社会実験を、去る2月8日、9日の2日間、中町通りにおいて実施いたしました。

今回の社会実験では、車道の幅を狭くするなど、車両を減速させるための条件の一つを、「運転者自らの判断」に任せ、車両の速度や、通過交通量などの状況を、前回と比

較検証し、併せて中町通りを通過した車両の行く先などの調査を実施しました。

今後は、社会実験の結果を地域住民の皆様に公表するとともに、これからの事業に反映させるなどして、具体化に向け、着実に取り組んでまいりますので、議会におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「生き生きとした地域づくりの推進」について申し上げます。

本事業では、平成26年度、市内全地区に、支所・出張所、及び公民館、そして福祉ひろばが、それぞれ連携を図りながら、地域づくりを支援するための拠点として、「（仮称）地域づくり支援センター」の設置を計画しております。

そこでまずは、この4月から、支所・出張所のない旧市内と寿台、松原の15地区に、それぞれ1名ずつ専任職員を配置して、支援センター開設に向けた準備を進めてまいります。

ご案内のとおり、去る1月26日には、「松本市地域づくり市民活動研究集会」を、Mウイングで開催し、町会長や地区の役員、市民活動団体など、約360人もの皆様に参加をいただきました。

この研究集会では、基調講演のほか、区内を繋ぎ合わせるネットワーク機能を持ち、自由な意見交換と合意形成の場となる「緩やかな協議体」について、安原地区と梓川地区から事例発表があり、また、大勢の参加者から、地区の現状や日頃の悩みについて、活発に意見交換が行われ、地域づくりへの関心の高さをうかがうことができました。

そこで、新年度はいよいよ、各地区の地域づくりを本格的に支援してまいります。

あくまで「市民の皆様が主役、行政は黒子」の基本原則に立って、地区の状況を的確に把握し、地区のペースに合わせて進めてまいりたいと考えております。

地域づくりは、一人ひとりが生き生きと暮らすためのものであり、行政だけが気負っても、うまく進むものではありませんので、地区に配置された職員が、地区の皆様と共に悩み、共に考えながら、「松本らしい地域づくり」に取り組んでまいります。

最後に、「交流拠点都市の形成と都市間交流事業」について申し上げます。

私は、2月9日から11日までの日程で、九州戦略の一環として鹿児島市を訪れ、森鹿児島市長との懇談や、松本山雅FCとJ1清水エスパルスとのトレーニングマッチの観戦、併せてトレーニングマッチ会場では、鹿児島市民の皆様への「とうじそば」の振舞いを始めとする、信州・松本の観光や物産のPRなど、トップセールスを行ってまいりました。

鹿児島市との都市間交流事業の一環として実現した松本山雅FCの鹿児島キャンプは、鹿児島市のご厚意によりまして、練習会場に「きばれ！松本山雅FC」と書かれた横断幕や、歓迎ののぼり旗が飾られたほか、歓迎セレモニーを開催いただくなど、本当に温かい受入れをしていただきました。

この場をお借りして、鹿児島市、並びに鹿児島市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

さて、都市間交流事業につきましては、平成20年9月、金沢市との「文化・観光交流都市協定」の締結から4年半が経過する訳でございますが、その間、札幌市、そして鹿児島市と同様の協定を締結し、3都市との交流事業を中心に進めてまいりました。

この様な中、札幌市とは、昨年12月の上田札幌市長、星野札幌観光協会会長、松本市観光大使の横内北洋銀行会長との意見交換会の際、札幌市側から、いくつかの提案をいただきました。

その第1弾として、2月13日から15日にかけて、札幌市の旅行者に、松本市を始め県内の観光地や文化施設を直接ご覧いただき、今後の旅行商品の造成を依頼したところでございます。

一方、鹿児島市とは、こちらは大変良い形で話が進んでおりまして、これまでの文化や芸術における交流をさらに拡大し、新年度においては、両市の子どもたちがスポーツを通して交流を深めることなどを、現在計画しております。

さらに、この度のトップセールスの際の、森鹿児島市長との懇談によりまして、鹿児島市に仲介していただくなどして、知覧特攻平和会館の資料をお借りして、今年の終戦記念日に合わせ、松本市の博物館で特別展を開催する予定であります。

太平洋戦争末期に浅間温泉に特攻隊員が滞在していた歴史もありますので、この特別展の開催が、市民の皆様と共に取り組んでいる松本市の平和事業にも、大きな広がりとなり、意義を持たせてくれるものと期待しております。

加えて新年度には、分権時代の地方自治のあり方や、地方都市における取組みなどをテーマとして、札幌市と鹿児島市とのちょうど真ん中、日本のへそに当たります松本市に、両市長をお迎えし、松本市民の皆様にもご参加をいただき、3市長による鼎談の開催を予定しております。

地方都市松本から全国に向けて、地域主権や地域振興などについて、提案ができればと考えております。

また、このほか九州戦略として交流を進めております熊本市、唐津市、福津市、八女市とも、一層の交流拡大に努めてまいります。

さらに、松本山雅FCを活用した交流都市として、新たに大阪市、神戸市を加え、それぞれトップセールスを始めとした観光、物産等のPR事業を計画しております。

新年度も引き続き、「3ガク都」の地域特性を生かし、「人・モノ・情報」の交流拠点都市としての基盤をしっかりと構築し、松本地域への交流人口の流入拡大を図りながら、松本地域の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

さて、平成25年度は、市長任期3期目の2年目、「起承転結」で例えるならば、「転」「結」の年となります。

議会の皆様を始め市民と共に歩んでまいりました、これまでの取組みを、さらに拡大し、スピード感を持って発展させ、「健康寿命延伸都市・松本」の取組みを広く市民に浸透を図り、誇りと意欲を持って、取り組んでいただくためにも、今定例会に、「健康寿命延伸都市宣言」を提案させていただきました。

また、松本市が「健康寿命延伸都市」を掲げ、積極的に事業展開していることが国に評価され、全国で唯一、厚生労働省のモデル事業「健康サポーター養成講座」の実施場所選ばれ、2月4日、5日にかけて実施されました。

この講座は、健康への意識の高い高齢者が、健康支援に役立つ様々な知識を専門家から学び、受講者の声を、新たな高齢者向けの健康支援プログラムの策定に反映させることを

目的としております。

今後も国などと、積極的に関わりを持ちながら、都市宣言を契機に、一層「健康寿命延伸都市・松本」の創造に、前向きに、取り組んでまいり所存でございます。

次に、本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげます。

まず、「片倉工業松本社有地の再開発」について申しあげます。

片倉工業松本社有地全体の再開発につきましては、松本のまちづくりに与える影響が大

たけうち

変大きいプロジェクトでありますことから、昨年2月、私が、直接、片倉工業の竹内

あきお

彰雄社長とお会いし、松本市の考え方をお伝えしてまいりました。併せて、事務レベルでも、市民の皆様のお考えをお伝えするなど、意見交換を継続実施してまいりました。

去る2月15日、片倉工業株式会社から、社有地を開発事業者に貸し付けるという、開発方針の発表があった訳でございますが、片倉工業には、これまで松本市が説明してまいりました、「松本市の目指すまちの姿」を十分ご理解いただいているものと認識しておりますので、是非とも所有者として、引き続き、その責任を果たしていただきたいと考えております。

また、開発事業者におかれましても、既存市街地と一体となった、回遊性の高い中心市街地の形成に寄与する、松本らしい開発計画となりますことをお願いし、意見交換をしてまいりたいと考えております。

この再開発は、松本市のまちづくりに極めて大きな影響を与え、また、市民、並びに関係団体の皆様の関心が非常に高いことも踏まえ、市民のため、併せて事業者のため、そして、松本市の発展に繋がるものとなるよう、時期を逸することなく、しっかりと的確に対応してまいり所存でございます。

次に、「主要道路の整備促進」に関連して申しあげます。

私は行政の長として、議会、並びに沿線住民の皆様とご一緒に、関係地域の産業、経済、観光、そして文化の発展に寄与する、重要な道路の整備促進を図るため、毎年、国、県などに直接出向いて、地域の声を届けているところであり、お陰様でその声が、着実に目に見える形として、事業の推進に結び付きつつあります。

まず、国事業につきましては、「国道19号松本拡幅」が、平成17年度から用地取得が進められ、まとまって用地が確保された第1工区の、渚1丁目交差点東側の区間において、昨年7月、電線共同溝及び歩道の設置工事が着工されました。

また、「国道158号奈川渡改良」は、順調に調査設計及び用地交渉が進められているところであり、地元調整が整い次第、今年から本格工事の前段階となる、周辺環境の整備工事に着手されると伺っております。

さらに、昨年1月に、事業継続が決定されました「松本波田道路」は、地元調整に向けた準備が着実に進められており、10年間の足踏み状態から、新たに大きな一歩が踏み出されました。

一方、県事業につきましては、長期間、工事が中断しておりました「波田渋滞対策道

路」ですが、昨年12月に2工区間、合わせて488メートルの工事が発注され、当初計画どおりの2車線で整備が始まり、今後も順次、工事に着手していくと伺っております。

今後も、行政、議会、地元住民の皆様とご一緒に、粘り強く、国、県等に要望活動を行い、地域の声を確実に届けてまいる所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日、提案申しあげました議案は、71件でございます。その内訳は、都市宣言1件、条例26件、予算34件、財産2件、道路3件、その他5件となっております。

まず始めに、平成25年度の当初予算について申しあげます。

説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります、我が国の経済状況等について若干申しあげます。

政府が1月に発表した経済見通しによりますと、平成24年度の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や、政策効果の発現などにより、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたものの、その後、世界経済の減速などを背景に、輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念されましたが、復興需要による景気の下支えなどにより、国内総生産の実質成長率は、1%程度と見込まれております。

一方、平成25年度においては、世界経済の緩やかな回復が期待される中、昨年末に誕生した第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の、3本の矢による施策の推進などにより、景気回復と雇用の創出を目指しているところであります。

このような状況の中、国の平成25年度の当初予算編成は、昨年末の政権交代に伴い、概算要求の入替えが行われ、編成作業が例年よりも1カ月遅れた結果、去る1月29日に、政府予算案が閣議決定されました。

国の平成25年度予算案は、長引くデフレからの早期脱却を優先課題に掲げ、緊急経済対策を盛り込んだ平成24年度補正予算案と一体的なものとして、「15カ月予算」の形で編成され、一般会計総額は、9兆2,615億円で、7年ぶりに前年度の実質規模を下回る減額予算となっております。

しかし、これは、補正予算案に諸事業を前倒ししたことが要因であり、東日本大震災からの復興対策を含めた予算規模は、約9兆7,000億円と過去最大規模の大型予算となっております。

一方、地方経済に目を転じますと、日本銀行松本支店が2月6日に発表した長野県の金融経済動向は、「弱めの動き」として、昨年12月時点の判断を据え置き、最近の円安・株高傾向を受け、景況感が上向いていることについて、実際に売り上げ増や輸出回復というところは少なく、中小、下請けの多い県内企業では、効果の波及にはもう少し時間がかかり、期待感がある一方で、この状況が持続するかどうかを慎重に見極める企業が多い、との見方を示しています。

また、国が公表した平成25年度地方財政対策の概要によりますと、いわゆる「15カ月予算」の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成

25年度においては、地方交付税などの一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保するとしております。

この結果、国の平成25年度の地方財政計画の規模は、前年度対比0.1%の増、81兆9,100億円程度としておりますが、未だその詳細は明らかにされておられません。

さて、このような状況の下で編成しました、松本市の平成25年度当初予算は、松本市の総合計画「基本構想2020」、並びに「第9次基本計画」の着実な推進を図るとともに、「互いに助けあい、学びあい、安心して暮らせる持続可能なまち、夢と希望にあふれ、住んでよかった、住んでみたいと思えるまち」を目指し、松本市が先駆的に取り組んでまいりました都市戦略の成果を踏まえ、マンネリズムに陥ることなく、それぞれの分野で、従来の取組みから一步踏み出すことにより、都市目標である「健康寿命延伸都市・松本」の創造を、着実に、堅実に、そして誠実に、その実現を図るための予算編成を行っております。

なお、国の予算編成作業の遅れと、それに伴い、地方財政計画などの詳細も明らかになっていないことから、松本市の平成25年度当初予算の編成に当たっては、現制度の枠組みを基本として組み立てております。

従いまして、国の平成25年度当初予算、並びに平成24年度補正予算の「15カ月予算」の成立を踏まえ、補正が必要となる経費につきましては、適切な時期に、適正な措置を講じるなどして、迅速に対応してまいります。

平成25年度の予算規模は、一般会計が、前年度対比1.8%増の864億5,000万円となっております。

これは、平成24年度の当初予算が、市長選挙の年に当たり、骨格予算として編成したことによるものであり、政策的経費の肉付けを行った平成24年度6月補正後の予算と比較しますと、13億8,210万円、1.6%の減となります。

なお、国の緊急経済対策で、平成24年度1月補正予算に前倒して措置した事業費を加えますと、485万円の減となり、ほぼ前年度と同規模になります。

併せて霊園特別会計を始めとする、14の特別会計は515億139万円を、また水道事業会計を始めとする4つの企業会計では255億3,475万円を、それぞれ計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度同期対比1.9%増の、1,634億8,614万円となっております。

それでは、予算の具体的な内容について、若干申し上げます。

まず歳入では、税収は、法人市民税において、景気の減速、及び平成23年度の国の法人税率改正の影響に伴う減収を見込む一方で、市たばこ税においては、税制改正による市と県との配分割合の変更による増収を見込んでおり、加えて個人市民税などが、今年度の予算額を若干上回る見込みであることから、市税全体で、1億5,000万円の増収を見込んでおります。

また、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税については、平成24年度に対し、1.5%の減とする民主党権下での国の方針と、松本市の市税増収見込みに基づく地方交付税を算定した結果、

平成24年度の交付実績と比べて、2.4%下回ると見込んでいるものの、当初予算対比では、若干の増額となっております。

なお、国の地方財政計画の詳細が、明らかにされていないことから、当初予算におきましては、国の仮試算に基づいて試算をしております。

一方、歳出では、まずは、松本市総合計画の着実な推進と、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を図るための「6つのまちづくりの基本目標」への取組みに、重点的に予算措置し、112事業、77億8,718万円を計上しております。

次に、重点施策を発展的に継承して取り組む5つの重要課題、リーディングプロジェクトに予算の重点配分を行い、39事業、16億1,320万円を計上しております。

また、地域経済の先行きは、依然として厳しい状況にありますことから、松本市は、全庁を挙げて地域経済の活性化に取り組むこととしており、82事業、69億7,242万円を計上しております。

具体的には、農林業では、農業者が生産、加工、販売まで一体的に取り組む「6次産業化」を支援し、商工業関係では、健康産業に関する財政的支援を拡充し、建設関係では、いわゆる足元工事費を昨年度より1億円増額して、3億円としております。

さらに、約8,000万円の助成に対し、約15億円の需要を生み、波及効果の大きい「住宅リフォーム助成事業」の延長などにより、地域経済の下支えを図ってまいります。

ただ一方で、税收や地方交付税など、国の施策による財源が確保されたとはいえ、社会保障関係費の増加傾向は続いており、将来に向け、安定した市政を維持していくためにも、経常経費の要求限度額の設定による削減などにより、歳出全般にわたる縮減を行って、財源不足の解消を図り、引き続き、健全財政の堅持に努めております。

しかしながら、新年度以降においても、海外景気の下振れなどに景気が左右される懸念がある中、国の施策に関しましても不確定な要素が多々あり、また、平成27年度に迫った、地方交付税の合併算定替の終了による影響なども懸念されるところであります。

従いまして、今後も、歳出全般の徹底した見直しによる歳出構造の改善と、経済対策による財政基盤の強化を図るとともに、行財政改革や民間活力の導入など、市民サービスの向上を図りながら、行財政運営の効率化に努め、中期・長期の展望に立って、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を念頭に、堅実に、行財政運営を行っていく所存であります。

続いて、平成24年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、緊急を要する政策的経費、並びに事務事業の精算に伴う経費などを中心に編成いたしました。

特に一般会計では、緊急を要する政策的経費として、議会にもご相談しながら進めております、老朽化した「かりがね自転車競技場」を、旧浅間温泉国際スケートセンター跡地へ移転改築し、「かりがね運動場」を中心とした松本山雅FCの練習拠点となるサッカー場の整備に、スピード感を持って取り組むための、基本設計などの事業費や、合併特例債を活用して基金を造成し、将来の地域振興のための事業に備える積立金5億円などを計上しております。

また、事務事業の精算としましては、サービス利用者の増加に伴う障害者自立支援給付

事業費や、被保護世帯の増加に伴う生活保護費、2億6,558万円の追加などを計上しております。

この結果、一般会計は5億9,492万円の追加で、補正後の予算規模は、909億6,580万円となり、前年度同期比では、3.0%の減となっております。また、11の特別会計で、5億1,410万円の追加、企業会計では、3会計で、4億1,603万円の減額となり、これらを合わせた全会計での補正額は、6億9,299万円の追加で、補正後の予算規模は、1,665億9,037万円となっております。

次に、ただいまご説明いたしました予算以外の議案について、一括してご説明申し上げます。

まず始めに、都市宣言でございます。

これは、先ほども若干申しあげましたが、市民一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、「健康寿命」の延伸につながる、人と社会の「健康づくり」を目指し、これまでのプロセスを大切に、これからも、行政、議会、市民が一体となって取り組んでいくため、松本市を「健康寿命延伸都市」とする都市宣言を打ち出すものでございます。

次に、条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部を新たに設置するための条例、子どもの権利の普及促進について定める子どもの権利に関する条例など3件を新たに制定しております。

特に、「松本市子どもの権利に関する条例」は、平成21年度、こども部の新設当時から取り組みに着手し、平成23年度には検討委員会を設け、あらまきしげと荒牧重人委員長を始め委員の皆様には、19回にも及ぶ会議を開催いただき、熱心な議論を経て、最終報告書の提出をいただきました。

最終報告書を踏まえ制定する条例は、子どもが生まれながらに尊厳や権利を持つ主体として尊重され、子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を普及促進していくことについて定めてあります。

今後は、一層の啓発に努め、行動計画を策定するなど、子どもにやさしいまちづくりを推進してまいります。

その他には、地域主権改革に伴い、水道技術管理者、並びに公共下水道の構造の基準などを定めるもの、子育て支援医療の通院の対象を、小学校3年生から中学3年生まで拡大するなど、制度の拡充を図るもの、沢村一丁目公園や、四賀学校給食センターなど施設の新設に伴うもの、国家公務員の退職制度の改正に準じて、平成25年4月から、職員退職手当の段階的引下げを行うもの、関係法令の改正に伴うものなど、条例改正22件と、四賀会館を廃止する条例1件を提出しております。

次に財産につきましては、美術館美術資料として、草間彌生作品3点の取得、並びに反町老人集会施設の譲渡を提出しております。

その他の議案といたしまして、市道3件、市営住宅の悪質な家賃滞納者に対する訴えの提起、島内地区の青島土地区画整理事業に伴う字の区域の変更、安曇野松筑広域環境施設組合の規約変更、島内児童センターなど、3つの公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案を提出しております。

また、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件としたしまして、「教育委員会委員の任命」、並びに「人権擁護委員の推薦」について、それぞれ追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(以 上)